

## アーク溶接特別教育講習会の開催について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、アーク溶接等の業務に労働者につかせる場合には、労働安全衛生法第59条第3項及び同規則第36条の規定により、安全衛生のための特別教育を実施する必要があります。

今般、行政官庁等のご指導、ご協力により、標記講習会を下記により開催いたしますので事情ご諒承のうえ多数受講せしめられますようお願い申し上げます。

なお、実技についても併せて実施することとしておりますので、念の為申し添えます。

### 記

1. 日 時 第4回 平成30年11月7日(水)(学科)～8日(木)(学科・実技) 午前9時～午後5時20分

2. 会 場 学科・実技 (一社)いわき労働基準協会 (いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3)

3. 受講料及びテキスト代

会 員 10,800円 (受講料9,000円+消費税720円.テキスト代1,000円+消費税80円)

非会員 11,880円 (受講料10,000円+消費税800円.テキスト代1,000円+消費税80円)

4. 申し込み方法

申込書(実技教育修了を証明のうえ)に必要な事項を記入して<窓口・現金書留・FAX>のいずれかの方法で講習会1週間前までにお申し込みください。尚、証明が不可能な方につきましても受講できますが、電話等にてお問い合わせ下さい。受付次第、FAXで受講票を送ります。なお、定員に達した場合、期日前でも締め切らせていただく場合もあります。講習会2日前までにご連絡のない場合は、受講料は払戻しいたしませんので、ご了承ください。

<申込み先> (一社)いわき労働基準協会 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3

TEL. 0246(29)0011 FAX. 0246(29)0013

<受講料振込先> 東邦銀行いわき営業部 普通預金 NO 1645498 (一社)いわき労働基準協会  
振込手数料は事業場負担になりますので、ご了承ください。

<納金締切日> 講習会1週間前

5. 時間割

1日目(9:00～17:15)		2日目(9:00～17:20)	
時 間	科 目	時 間	科 目
9:00～10:00	アーク溶接等に関する知識	9:00～10:00	関係法令
10:05～14:00 (昼食1時間)	アーク溶接装置に関する基礎知識	10:10～14:00 (昼食1時間)	アーク溶接等作業の方法に関する知識
14:05～17:15	アーク溶接等作業の方法に関する知識	14:10～17:20	実技

(注意事項)

- ① 1日目学科は、筆記用具をご持参ください。
- ② 2日目実技は、作業服、安全帽、安全靴等を着用し、事故のないよう配慮すること。(具体的な安全の注意は、実技講習前に行うものとする。)

以上、[学科][実技]終了者に修了証を交付します。

\*その他 本講習使用のテキストは、講習当日会場でお渡しいたします。

会場の駐車場の関係で、相乗り等にご配慮のうえ、最小限にするようご協力をお願いいたします。

# アーク溶接業務特別教育講習会 受講申込書

<b>第4回 (11/7~11/8)</b>			
フリガナ 受 講 者 名	生年月日	職名	現 住 所
			〒
			〒
			〒
<p>上記受講者_____名については、当事業場において、アーク溶接装置の取り扱い及びアーク溶接等の作業の方法の<b>実技教育</b>（補助作業も可）について、<b>10時間以上</b>行ったことを証明いたします。</p> <p>平成    年    月    日</p> <p style="text-align: center;">事業場名</p> <p style="text-align: center;">代表者名 <span style="float: right;">印</span></p>			

平成    年    月    日  
 (一社) いわき労働基準協会長殿

フリガナ  
事業場名

所在地 〒

代表者氏名  
 担当者氏名

印

TEL

FAX

講習会には、  
 { 車   台 } で受講します。(台数を記入してください)  
 { 送 迎・その他 }

いずれかに○を付けてください ( 会員・非会員 )

<受講料の納入方法> いずれかに○をつけ記入してください。

- ① 現金書留
- ② 銀行振込 (東邦銀行いわき営業部、普通預金NO. 1645498 (一社) いわき労働基準協会)  
 \_\_\_\_\_ 月 日 振込 名分 \_\_\_\_\_ 円
- ③ 協会へ持参 (講習会1週間前までに)  
 \_\_\_\_\_ 月 日 持参 名分 \_\_\_\_\_ 円

[個人情報について]

ご記入いただいた個人情報については、講習会的な実施のために使用するほか、当協会が行う各種ご案内に使用することがあります。

[その他]

この講習は、「建設労働者確保育成助成金」の対象講習です。受給を希望する建設事業主は、講習開始1ヶ月前までにハローワークに計画届を提出する必要があります。詳細は、ハローワークにお問合せ下さい。